

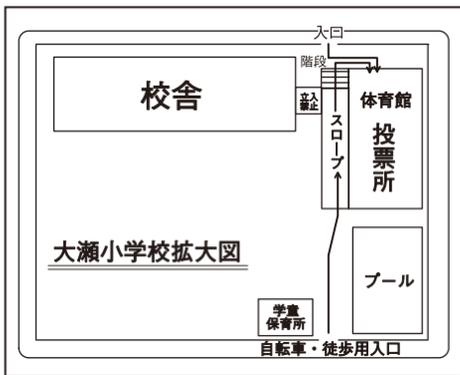
(1面からの続き)

大瀬小学校(第10投票所)で投票される皆様へ

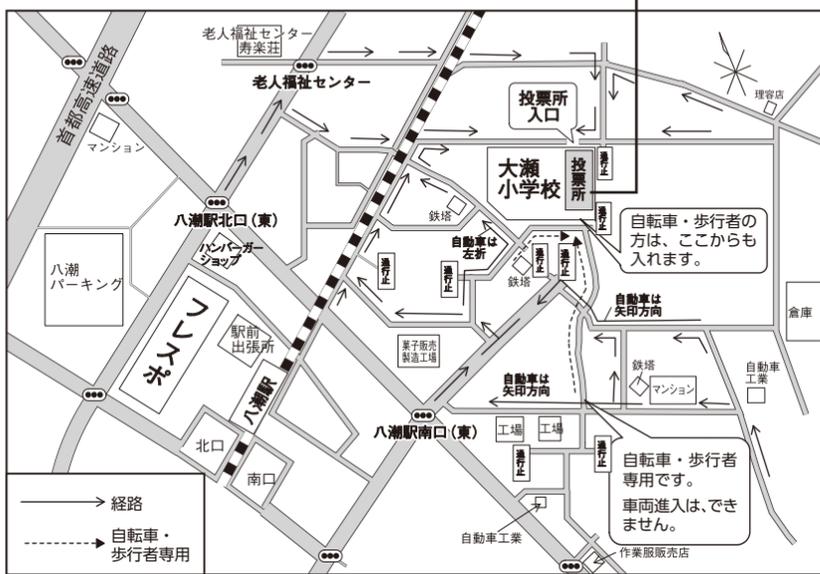
八潮南部中央地区の区画整理事業に伴い、大瀬小学校周辺の道路は整備中のため、投票所までの順路が複雑になっており、ご不便をおかけします。

投票所には、案内図を参考にお越しください。

投票所拡大図



案内図



八條小学校(第4投票所)で投票される皆様へ

八條小学校は、校舎、体育館の耐震補強工事・大規模改修工事を実施していますので、案内図のとおり投票場所を変更します。

〈変更前〉八條小学校体育館



〈変更後〉

教育相談所「プレイルーム」内

案内図



注意

車で来場する方は、校門から入り、正面の駐車場をご利用ください。駐輪場は、西門付近にあります。

八潮らしい街並み景観形成支援補助制度

50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、やしお家づくりデザインマナーブックに基づいた住宅を建築した方に、費用の一部を補助します。

■対象住宅

申込資格を満たす方で、「家づくり補助基準」に基づき、市内に本店などのある事業者を利用して新築する個人住宅

■補助金額・補助件数

1棟あたり一律100万円、5棟分※予算枠に達し次第締め切り

■対象地域

用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

■対象工事

- 「家づくり補助基準」に適合(全20項目)
- 一定の居住機能(玄関、台所、便所、浴槽)が完備
- 敷地面積が100平方メートル以上かつ500平方メートル未満
- 請負金額が1,000万円以上(消費税を除く)の工事(ただし、カーポート、物置倉庫などの費用は除く)

■申込資格

- 申込日現在、市に1年以上住民登録し、市税を滞納していない方または市内の土地区画整理事業で公売中の保留地を7月1日以降に購入する方
- 補助金の交付決定前に、工事を着手していない方
- 補助金の交付決定を受けた年度内に工事を着工し、完了する方(ただし、事前に変更承認により延期可)
- 工事完了後に一定期間、住宅を公開できる方

■申込方法

8月1日から12月10日までに、所定の申請用紙などを都市デザイン課(☎④346)へ持参(郵送不可)
 ※要綱、家づくり補助基準、申請書類(市ホームページからダウンロード可)および案内チラシは、都市デザイン課で配布

住宅改修(リフォーム)の資金を補助します

市では、小規模事業者の受注機会の拡大を図るとともに、市民の良好な住環境の改善を支援するため、住宅改修工事を行う市民の方に費用の一部を補助します。

■対象住宅

申込資格を満たす方で、市内に住宅を所有し、居住している個人住宅および集合住宅で個人の専用部分

■補助金額

10万円(税別)以上の工事で、工事額の30パーセント(千円未満切り捨て)
 ※上限額10万円、予算枠に達し次第締め切り

■対象工事

- 市内に本店などを有する施工業者が行う10万円(税別)以上のリフォーム工事
- 補助金が決定されてから着工し、平成26年3月14日までに完了する工事
- 建物の内外装の改修および修繕、建物の増改築などの工事
- ※すでに改修工事を着工しているまたは完了している工事、太陽光発電、冷暖房機器、給湯機器などの設備のみを設置する工事は対象外

■申込資格

- 申込日現在、市に1年以上住民登録し、市税を滞納していない方
- 市が実施している同様の補助制度を受けていない方
- 過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方

■申込方法

7月22日から10月31日までに、所定の申請用紙などを商工観光課(☎②02)へ持参(郵送不可)
 ※本人または同居の親族以外の方が、申請書を提出する場合は委任状が必要
 ※申請書類(一部は市ホームページからダウンロード可)および案内チラシは、商工観光課で配布